

Title	河西陽平君学位請求論文審査報告
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	2022
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.95, No.11 (2022. 11) ,p.147- 155
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特別記事
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-20221128-0147

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

特 別 記 事

河西陽平君学位請求論文審査報告

河西陽平君により提出された博士学位請求論文「スターリンの極東における安全保障戦略 1941—1950」は、独ソ戦のさなかから朝鮮戦争開始期に至るまでのスターリンの東アジアにおける安全保障観を論じること、対ヨーロッパ方面とは異なるソ連の対東アジアの安全保障戦略を明らかにしようとする安全保障の史的研究である。本論文は、序章、本編七章、結論および参考文献を合わせて、二五三頁からなる。その一部についてはすでに河西君が査読学術雑誌『戦略研究』に発表した二編の論文などを土台にしている。

論文の構成

本論文の構成は以下の通りである。

序章

I 問題の所在

II 論点

- 1 第二次世界大戦中のソ連極東における日本に対する脅威認識の再検討

- 2 戦後初期～国共内戦期の極東における中ソ関係

- 3 中華人民共和国の成立と朝鮮戦争開戦要因

III 研究上の意義

第一章 独ソ開戦とソヴェト連邦の対日情勢認識（1941年）

I 問題意識

II 開戦前後期

- 1 独ソ開戦に際して日本はどのような行動をとるべきか

- 2 松岡外相の策動

- 3 ソ連側の動向、得た情報

- 4 御前会議

III 「関東軍特種演習」発動期

- 1 独ソ開戦と日本陸軍参謀本部の対応

- 2 ソ連側の動向、得た情報

結論

第二章 ソヴェエト連邦の対日軍事戦略と諜報 (194

1 年秋—1942 年春)

I 問題意識

II 対日情報の発信源とその評価

1 ソ連軍参謀本部情報局 (GRU) と内務人民委員部 (NKVD) による諜報活動

2 1941 年秋期における日本の対ソ参戦可能性に関する情報とその評価

III 極東におけるソ連の対日軍事戦略の決定

1 欧州方面への軍隊移動をめぐる議論

2 1942 年春期におけるソ連の対日軍事作戦計画

結論

第三章 ソヴェエト連邦の戦争指導における日本要因 (1942—1945 年)

I 問題意識

II 日米開戦後、日本の南方作戦終了頃まで

1 ソ連をめぐる日独間の意見の相違

2 関東軍の実情

3 リットンロップの策動

4 ソ連側の動向——外交官たち

5 ソ連側の対応——対日戦準備の促進

III ドイツ軍の春季攻勢開始——その破綻まで

1 対ソ参戦問題をめぐる日独間の議論——ベルリン

2 大島駐独大使の東部戦線視察 (1942 年 7 月末)

3 その後 1942 年内までの対ソ参戦をめぐる日独間の議論

4 ソ連側の対日情勢認識と戦争準備の実相

第四章 中ソ条約締結交渉の再検討と極東におけるソ連の安全保障

I 問題意識

II ロシア側外交史料にみる中ソ友好同盟条約全交渉過程

III 極東における権益をめぐるソ連、国民政府間の衝突

IV スターリン・蔣経国会談

V 旅順、大連および長春鉄道をめぐる中ソ交渉の再開

第五章 スターリンの地政学的関心と朝鮮半島

I 問題意識

- II ソ連の対日戦と朝鮮半島における軍事行動
- III 「極東」における朝鮮半島の優先順位

結論

第六章 スターリン、毛沢東と東アジアにおける革命運

動の「責任範囲」

- I 問題意識
- II 中ソ二国の朝鮮半島に対する関心
- III 中ソ二国の台湾に対する関心
- IV 南部国境平定問題とホー・チ・ミンの訪ソ
- V 朝鮮半島——どちらの「責任範囲」となるのか

結論

第七章 朝鮮戦争開戦要因としての中ソ友好同盟相互援

助条約

- I 問題の所在
- II 中ソ友好同盟条約と極東におけるソ連の権益
- III 中華人民共和国建国以前の中共・ソ連交渉
- IV 毛沢東のモスクワ訪問と新条約締結交渉
 - 1 二人の「首領」の対面
 - 2 毛沢東の不満と失望
 - 3 アチソン演説と中ソ指導者の反応
 - 4 条約交渉の最終局面

- 5 スターリン、毛沢東を戦争に導く——「戦争条項」に関する議論

結論

結論

文献目録（日本語）

文献目録（外国語）

内容の紹介

本論文は、これまで十分に研究されてきたとは言えない、スターリンの東アジアにおける戦中・戦後の安全保障戦略を検討したものである。河西君は、対ヨーロッパに関して、しばしばイデオロギー的・拡張主義的とされたソ連の政策は、対東アジアに関しては必ずしも当てはまるとは言えないと主張し、スターリンは東アジア方面に対して、どのような戦略を持って臨んでいたのかを考察している。特に、以下の三つの問いが考察されている。第一に、独ソ戦のさなかに、ソ連は日本に対してどのような脅威認識を持っていたのか。第二に、戦後初期の国共内戦期では、ソ連にとって東アジアの拠点となるべき場所はどこだったのか。第三に、中華人民共和国建国後は、ソ連が中国に持っていた権益を多く「移譲」することで、スターリンが何を

狙っていたか。

以下、各章の内容を簡単に紹介する。序章では、上記の研究上の問いを提出するとともに、本研究の持つ意義が次のように述べられる。すなわち、ソ連と極東との関係を論じた研究は依然として少ない中、その空白を埋めるものであること、さらに、朝鮮戦争開戦決定要因に関しても、新視角をもたらず、と述べる。

続く第一章では、一九四一年六月の独ソ開戦に伴い、ソ連が日本の動きをどのように分析していたのかが究明される。特に、一九四一年七月―八月の間、「御前会議」と「関東軍特殊演習」に関する情報をソ連側がどのように入手し、認識していたかを分析している。ソ連側が得た情報として、特にNKVD（内務人民委員部）からのものとゾルゲによるものが分析され、ソ連は対日戦争の脅威を実際よりも高いものとして認識していたことが明らかにされる。

第二章では、一九四一年秋以降のソ連の対日軍事戦略を検討している。一般に、ゾルゲによる情報から、日本の対ソ戦参加の可能性が低いことをソ連側が認識し、極東ソ連軍を西方に移送することになった、とされている。しかし、河西君によると、GRU（ソ連軍参謀本部情報局）とNKVDによる情報には、しばしば相互に矛盾したものが含ま

れていた。したがって、ゾルゲのもたらした情報は、多くの錯綜した情報の一部にすぎない、と主張する。またゾルゲ・グループの逮捕後には、対日脅威認識はむしろ増大した。それゆえ、スターリンは日本による攻撃の可能性を排除しなかったし、極東ソ連軍の西方への移動は限定的であった、と主張する。

その後の時期（一九四二―四五年）の日独関係や日本の情勢に関するソ連の認識と、日本への対応を扱ったのが第三章である。日本にいるソ連外交官による電報などの分析を通して、ソ連が日本の対ソ政策の実態を依然としてつかめずにいたことが明らかにされる。すなわち、ドイツ側の一部の意向にもかかわらず、日本は対ソ戦を当面見送っていたが、ソ連はそれをつかめず、それゆえ対日戦争の脅威感をソ連側は一定期間抱え続けた。それが「守勢」の作戦計画となって表れたと主張する。その後、一九四二年七月末のNKVDの電報傍受などによって日本に関する正確な情報をつかむことが可能になった後に初めて、日本に対して「攻勢」に出たとする。

第四章は、一九四五年の中ソ友好同盟条約の交渉過程を、主にロシア語資料に依拠しながら検討することで、戦後のソ連の安全保障観がいかに形成されていたのかを明らかに

にしている。スターリンの安全保障構想にとって重要であったのは、ソ連の沿海州（ママ。この時期すでに沿海州は沿海地方に改組されているが、日本ではその後もしばらくの間この地域の呼称を沿海州のまま維持したので、おそらく河西君はこの呼称を使用している）にいくつかの港を建設し、それらを鉄道と接続することで広大な防衛システムを構築することであった。旅順、大連、中国長春鉄道などの権益は、このようなソ連領内の防衛システムを「補充」する二義的な役割を有するものだったと主張する。しかし、その後の国共内戦の展開で、中国における米国のブレゼンス向上を恐れたソ連は旅順、大連の支配を続けることになった。

続く第五章では、ソ連の戦略の中で朝鮮半島がどの程度の重要性を持っていたのが検討される。特に、極東ソ連軍、外務省の分析者たちによる報告書や、スターリンと諸外国指導者との交渉記録の分析を通して、スターリンは、沿海州を重視しており、朝鮮半島の戦略的価値を大きく見出していないかった、と主張する。

第六章は、中華人民共和国建国以後、ソ連は北朝鮮を「責任範囲」とみなしていたのかを検討している。毛沢東とスターリンの交渉過程などの分析を通して、スターリン

は、当初から朝鮮半島問題を自らの「責任範囲」として取り扱っていく考えはなかったと主張する。むしろ、朝鮮戦争開戦直前に、中国に朝鮮半島を委ねることによって、自国の利益を優先しようとする考えを持っていたとする。

第七章では、中華人民共和国との間での中ソ友好同盟相互援助条約交渉過程が、スターリンの朝鮮戦争に対する認識を変化させたことの論証を試みている。一般に一九五〇年一月一二日のアチソン演説によって、スターリンが朝鮮戦争にアメリカが介入しないと判断したがゆえに、北朝鮮に侵攻を許可したとされることが多いが、河西君によれば、アチソン演説は中ソ離反を狙ったものとソ連指導部はとらえ、中ソの条約交渉に弾みをつけたのみであり、中ソ条約交渉の過程で中国に極東の安全保障を任せることが可能になった（したがって、朝鮮戦争にソ連が直接巻き込まれる可能性を低めた）がゆえに、スターリンは北朝鮮に侵攻を許可した、との説を打ち出している。

結論は、論文全体の要約である。結びとして、河西君は、当初の三つの問いに対する解答を簡潔に述べている。まず、日本に対して、現実よりも過大な脅威認識をかなり長期にわたって保持していたこと、第二に、戦後初期の国共内戦期においては、ソ連にとっての重要な地域は、沿海州の諸

港であり、それらと鉄道で接続された広大な防衛システムを構築することが重視された。第三に、中華人民共和国建国以後は、極東の安全保障を中国に肩代わりさせることをスターリンは狙った。北朝鮮による対南侵攻に関しては、ソ連がアジアの安全保障を中国に委ねることで、米中を離反させること、アメリカの関心をアジアに向けさせ、ソ連はヨーロッパでの共産主義陣営の強化に注力できること、中国が疲弊してソ連依存を強めること、といった利益が得られるがゆえに、スターリンは金日成に対南侵攻を許可した、と河西君は結論付けた。

評価

本論文は以下の点で、大きな意義を持つものといえる。

第一に、研究テーマの包括性である。スターリンの東アジアに関する安全保障戦略がどのようなものであったのか、という本論文の研究テーマが重要であることは論を俟たない。しかし、ソ連解体以前は情報の壁があり、このテーマの研究は不可能であったし、ソ連解体後は中ソ関係や朝鮮戦争といった個別テーマに関して重厚な研究が現れる一方で、戦中・戦後を通して、スターリンが東アジア地域を全体としてどのように認識していたのかを包括的に検討した

ものはないと考えられる。河西君の研究はこの研究上の空白を埋めることを試みたものである。

第二に、そのスターリンの戦略の解釈の大胆さである。ソ連の対外政策は常に拡張主義的に解釈されがちであるが、本論文から現れるスターリンの東アジア戦略はかなり「保守的」なものである。第二次大戦中は日本への脅威感を捨てきれず、戦後も中国権益確保よりも沿海地方での安全保障を狙い、朝鮮戦争に際してもそれに巻き込まれることの回避を一義的に追求したとしている。論争的な解釈であるが、論争的な解釈を大胆に打ち出したこと自体大きな価値がある。

これに関連して、河西君がことに第六章及び第七章で縦横に論じるように、スターリンの指導のもとに、東アジアの革命運動を、リスクの分担も含めて中国と分業しようとする、一面では中国の革命への貢献を試すようなソ連の厳しい姿勢を明らかにしているところは、高く評価されよう。第三に、スターリンの安全保障観の検討を通して、きわめて合理的なスターリン像を提出している点も、本論文の大きな意義である。従来、戦後のスターリンは体調悪化とともに正常な判断力を失いつつあったとの解釈が一般的であった。しかし、河西君の提出するスターリン像はそ

れとは対極的に、正常な判断のもとにきわめて合理主義的に戦略を組み立てるスターリンである。近年、内外政問わず、スターリンは晩年に至るまで合理的判断力を失っていないかつたとする研究が増えつつあるが、河西君の研究もこの流れをくむものである。本当にそうであったのか、今後とも資料による検証がなされていくであろうが、従来の定説とは異なるスターリン像を提出している点で、新規性がある。

第四に、インテリジェンス研究として意義がある。近年、国際関係・外交史の研究でも、ソ連史研究でもインテリジェンスの研究が活発化しており、河西君の研究もこの一環といえる。しかし、インテリジェンス研究の中には、その重要性を過大視するあまり、全てがインテリジェンスによって決まっていたかのように描く一種の陰謀史観に陥る傾向がなしとはしない。河西君の研究はそうしたものはつきりと距離を置いている。むしろ、ゾルゲを始めとした複数の筋からもたらされた情報はしばしば相互に矛盾し、錯綜していたことが強調されている。この主張は単純なインテリジェンス重視の史観よりずっと説得的なものである。

また、スターリンとソヴェト・インテリジェンスの関

係は、時期によって異なる彼の心理的傾向の揺れ幅が大きく、一貫した解釈は困難である。また各種チャンネルから提供されるインテリジェンスをスターリンがどのように処理し役立てたかはもとより推測の域をでない。インテリジェンス研究として指摘できるのは、スターリンの政策決定がどのようなインテリジェンスの環境下になされていたかをできる限り解明することである。それでも、第一章から第三章において論じられているように、独ソ開戦以降の日本の対ソ攻撃の可能性の評価をめぐって、ソ連は複数の情報ソースを駆使して評価を試み、最後は日本外交電報の傍受と暗号解読に成功して、そこから得られた通信情報をもっとも確からしいと評価し、日本の対ソ攻撃が当面ないと判断したことが明らかにされている。河西君の手堅い分析の成果である。

第五に、複数の言語の資料を活用した点も大きな特徴といえよう。本論文で用いられている資料は、日本語、英語はもとより、ロシア語の公刊された一次資料や研究文献のみならず、ドイツの公文書館資料や研究文献、中国語の公刊された一次資料や研究文献を含んでいる。近年の外交史研究は多言語の資料を活用することが求められるようになってきているが、河西君の用いた資料の言語的多様性はその

要請を満たすものである。

とはいえ、本論文にも課題は残る。第一に、各種の資料が用いられてはいるが、未公刊の資料は実は少ない。ロシア語の一次資料は公刊されたものであり、未公刊の公文書館資料は利用されていない。同様に、中国語の資料に関しても、台北の国史館や南京の第二歴史档案馆での資料収集が望まれるところであったし、公刊資料に関しても『建国以来毛沢東文稿』、『建国以来周恩来文稿』、『建国以来劉少奇文稿』などの資料を参照することが必要であったろう。また、師哲や薄一波などの回顧録には新版が出ており、それにも注意する必要があると思われる。

第二に、資料と関連して、本論文の論証スタイルに関して課題がある。本論文では、スターリンの安全保障観が直接論じられるというより、諜報活動などから上がる各種の情報や、条約締結交渉でのスターリンの発言などを手掛かりに、スターリンの安全保障観を探る方法がとられている。この論証スタイルはやや隔靴搔痒の感を読者に残す。直接スターリンの安全保障観を論じるのが極めて困難であることは認めなければならない。スターリンが日記や回顧録を残したわけでもなければ、モロトフのように晩年にインタビューによる回想を残した側近もいなくはないが(ち

なみに、モロトフの回想は英訳版が文献リストに載っているが本論の注には出てこない)、モロトフ自身スターリンの晩年には遠ざけられており、スターリンが何を考えていたのか、直接論じるのはやはり困難である。それゆえに国内外のもろもろの政策に関するスターリンの意図の解釈は研究者間でも相違が大きい。とはいえ、先に述べたように各種の未公刊資料などを使えば、より直接にスターリンの意図を探ることができ、論文の説得力を高めたのではないだろうか。

第三に、論文の時期区分に関する疑問もある。本論文の叙述は、独ソ戦が開始した一九四一年から始まり、一九五〇年で終わっているが、スターリンの対日脅威認識を論じるのであれば、例えばノモンハン事件から語ることができたであろうし、一九五〇年以後すなわち朝鮮戦争中に生じたかもしれないスターリンの安全保障観の変化も論じられていない。資料的困難がより大きいことは理解できるが、一九五三年まで延長してしかるべきではなかったか。

第四に、河西君の論述スタイルに関していささか難を覚える。本論文は基本的に「資料をもって語らしめる」スタイルで叙述されている。このスタイルの利点を十分に認めたいと付言すると、資料に基づいて、自らが論じる部分

がもつとあつてしかるべきであろう。次々と紹介される資料の中で、読者が議論の本筋を把握するのがやや困難に感じる部分があるように思われる。

最後に、意義を述べた部分で論じたように、各種の学術的貢献がある論文であるが、河西君自身が先行研究に比してどこがオリジナルな貢献であるのか、十分論じていない。諸外国のものを含めて先行研究は十分に把握しているのであるから、自説の立ち位置をもつと積極的に押し出してしめるべきであつたらう。

このように課題はあるものの、これらは河西君の論文の価値を大きく損じるものではなく、わが国では数少ないソ連の安全保障・戦略の史的研究として大きな学術的な価値を有するものである。したがって、審査員一同は、本論文が、博士（法学）（慶應義塾大学）の学位を授与するのに十分値するものと判断し、その旨を法学研究科に報告する次第である。

二〇二二年二月一七日

主査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・PhD in Politics	大串 敦
副査	慶應義塾大学法学部教授 法学研究科委員・博士（法学）	高橋 伸夫
副査	慶應義塾大学名誉教授 法学	赤木 完爾